

## 1 基本理念

本市の国際化を進めるためには、在住外国人と日本人の意識の隔たりを取り除き、言葉、文化、価値観の違いを認め合って、互いに理解・協力し合いながら、対話・交流が行われ、在住外国人も地域の一員として活躍し、安心して生活できる多文化共生の地域社会を実現していくことが必要です。

また、グローバル化が進む中で、市民主体の国際交流、国際協力が活発に行われ、国際貢献・国際協力等を通して、世界を視野に入れた人・モノ・情報が活発に行きかう、世界に開かれた都市を実現していくことが必要です。

そこで、本計画では、

### **「多文化共生の地域社会と世界を視野に入れた国際都市の実現」**

を基本理念として掲げます。

## 2 基本目標

本市が目指す国際化の推進のための3つの基本目標を掲げます。

### **基本目標Ⅰ 誰もが暮らしやすい多文化共生の地域づくり**

言葉や生活習慣、文化の違いを超えて相互に理解しあい、誰もが生活者、地域の一人として幸せに暮らせる多文化共生のまちが形成されています。

### **基本目標Ⅱ 国際理解・国際交流のための環境づくり**

民間団体・地域・市民が主体的かつ積極的に海外との交流を行い、国際理解・国際交流活動が活発に進んでいます。

### **基本目標Ⅲ 国際化にふさわしい都市機能の整備**

国際都市としてのハード・ソフトが整い、まちづくりを担う人材があらゆる分野で活躍しているまちが実現しています。

### 3 多様な主体に期待される役割

国際化に関する施策の推進に当たっては、各主体が役割と責任のもと、互いに連携を深め、協働で取り組むことが基本であり、かつ、最も大切です。それぞれの主体には、次のような役割を担うことが期待されます。

#### (1) 市民の役割

- ・ 国際化，国際交流に関する主体としての取り組み
- ・ 異なる言葉や文化への理解，多文化共生の地域づくりへの参加・協力

#### (2) 民間団体の役割

##### ① 活動団体・ボランティア

- ・ それぞれの特色を生かした国際化，国際交流に関する事業の実施
- ・ 在住外国人へのきめ細かな自立化支援・生活支援
- ・ 在住外国人との共生・融和

##### ② 教育機関の役割

- ・ 外国語教育や国際理解教育の推進
- ・ 人的・知的資源や研究を通じた地域との交流

##### ③ 企業の役割

- ・ 在住外国人従業員の雇用に当たっての就業・生活環境等の整備
- ・ 国際的な視野に立った経営と地域経済活性化への寄与
- ・ 国際交流・国際協力活動への支援・協力

#### (3) 中核的団体としての特定非営利法人宇都宮市国際交流協会の役割

(以下，協会と表記します)

- ・ 市内の民間国際交流団体の先導となり行政との橋渡し役を担う中核的団体としての機能発揮，団体間の調整
- ・ ノウハウやネットワークを活用した国際化・多文化共生に関する先駆的な事業実施

#### (4) 行政の役割

##### ① 国の役割

- ・ 外国人政策に関わる基本的考え方の提示
- ・ 各種制度見直し，法制度の整備 等

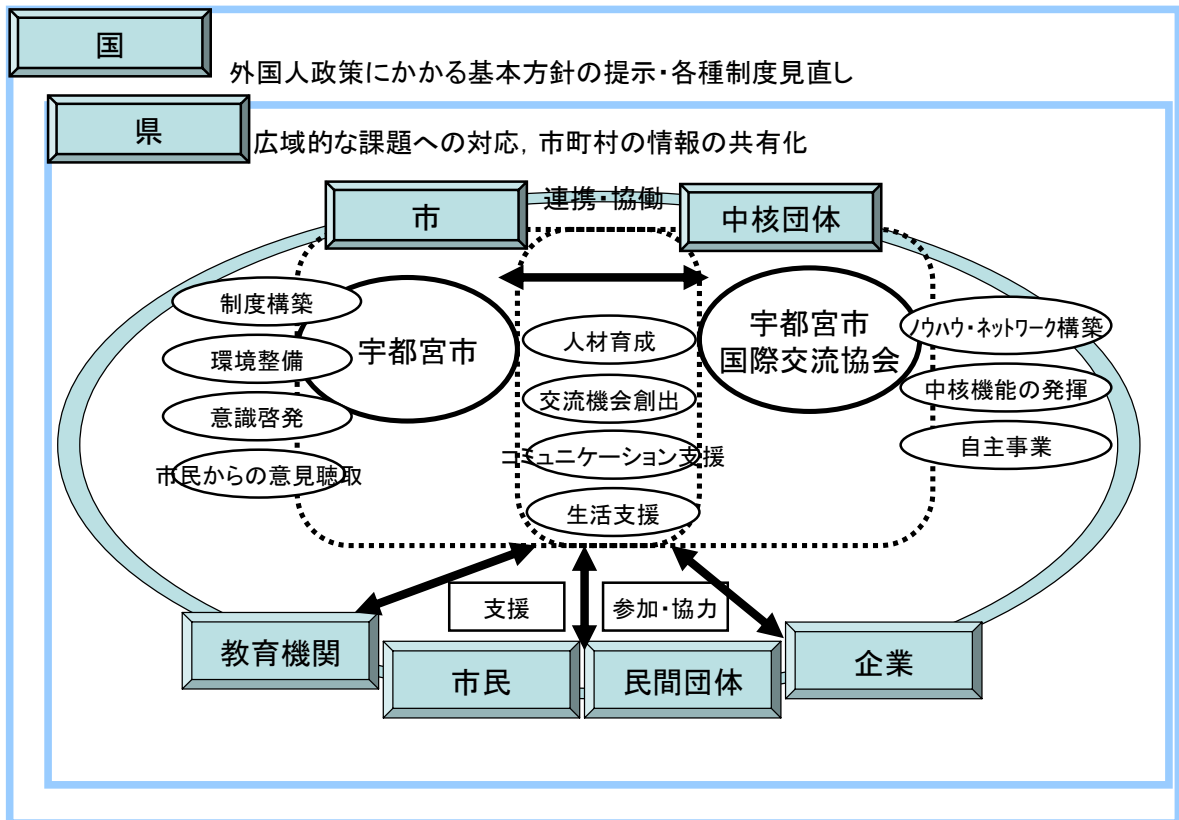
② 県の役割

- ・ 市町村の境界を越えた広域的な課題への対応
- ・ 市町村情報の共有化・関係機関相互の総合調整 等

③ 市の役割

- ・ 国際化推進にかかる施策・事業などの企画立案及び実施
- ・ 民間団体への支援, 調整
- ・ 姉妹・文化友好都市との連携
- ・ 市民等への国際化意識の啓発, 人材育成
- ・ 関係機関・民間団体等とのコーディネート

(参考) 関連イメージ図



## 4 施策の体系



【取り組むべき施策】	No 主要な事業 (☆印は新規事業、網掛けは重点事業)
1 在住外国人のコミュニケーション支援	1 ☆コミュニケーションツールの充実 2 ☆会話サポートシステムの構築
2 異文化理解の促進	3 ・異文化理解講座の充実
1 在住外国人の生活支援	4 ・生活オリエンテーションの充実 5 ・相談体制の充実 6 ☆ソーシャルコーディネーターの育成・支援 7 ☆ワンストップ機能の充実 8 ☆外国人向け災害対策の充実 9 ・外国人の居場所の充実
2 情報提供の充実	10 ・情報手段の充実
3 日本語学習支援	11 ・外国人児童生徒日本語指導事業 12 ・日本語学習ボランティア育成事業
1 多文化共生に関する意識啓発	13 ・広報・普及啓発活動の充実 14 ・多文化共生に関する意識啓発の充実
2 地域社会への参加促進	15 ・自治会への加入促進 16 ・地域事業への参加促進 17 ☆地域リーダーの育成・支援
1 在住外国人の意見反映の仕組みづくり	18 ☆在住外国人意識調査の定期的実施 19 ☆在住外国人意見交換会の実施 20 ・留学生等との意見交換
2 関係機関との連携	21 ☆関係機関との連携 22 ☆国内都市との連携 23 ☆教育機関との連携
1 国際理解の促進	24 ・国際理解・国際交流の促進 25 ・意識啓発の推進
2 交流機会の充実	26 ・イベントの充実
3 国際理解教育の推進	27 ・国際理解教育の推進
1 互恵性ある国際交流の促進	28 ・姉妹都市との交流 29 ☆テーマを持った交流の促進
2 国際交流活動の支援	30 ・ボランティア活動の支援 31 ☆海外で活躍する市民との連携
3 国際交流活動団体の支援	32 ・中核団体の支援 33 ・民間団体の支援
4 関係団体との連携促進	34 ・ボランティア、NPO、NGO等団体のネットワーク形成促進
1 都市の価値を高める環境の充実	35 ・分かりやすいサイン・表記の推進 36 ・各種情報の多言語化の推進 37 ・善意通訳者制度の周知・養成
2 交流人口の増加	38 ☆イベント・コンベンションの誘致 39 ・海外への情報発信、観光セールスの強化
1 国際感覚豊かな人材の発掘・支援	40 ☆国際経験・語学能力を有する人材の発掘・支援 41 ☆留学生・技術者等の活躍できる機会の充実
2 国際化時代を担う人材育成	42 ・派遣や研修の実施
1 国際的課題への取り組みの充実	43 ・政府系機関・国際機関との連携
2 国際社会への貢献	44 ・国際協力団体への支援・協力

## 5 目標値の設定

- (1) 基本目標の実現のため、5年後の目標値を設定し、達成度及び進捗の度合いを確認します。
- (2) 目標値設定の考え方  
基本目標単位ごとに成果指標を設定し、施策の方向単位ごとに活動指標を設定します。

## 6 重点事業

### (1) 重点事業設定の考え方

- ①国際化に対応したまちづくりを推進していくための基本となる取り組み
- ②市民や外国籍市民アンケート調査等においてニーズが高く、早期に取り組むことでその効果が高い取り組み
- ③各事業を実施していくうえで先導的な取り組み
- ④本事業を効果的に推進していくための協働的な取り組み

### (2) 重点事業の設定

#### 【基本目標】Ⅰ 誰もが暮らしやすい多文化共生の地域づくり

No	施策・事業
2	会話サポートシステムの構築（通訳登録・派遣制度）
5	相談体制の充実
6	ソーシャルコーディネーターの育成・支援
8	外国人向け災害対策の充実
10	情報手段の充実
11	外国人児童生徒日本語指導事業
14	多文化共生に関する意識啓発の充実
16	地域事業への参加促進
17	地域リーダーの育成・支援
19	在住外国人意見交換会の実施
21	関係機関との連携

#### 【基本目標】Ⅱ 国際理解・国際交流のための環境づくり

No	施策・事業
29	テーマを持った交流の促進
33	民間団体の支援

## 【基本目標】Ⅲ 国際化にふさわしい都市機能の整備

No	施策・事業
36	各種情報の多言語化の推進
40	国際経験・語学能力を有する人材の発掘・支援

